

令和3年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第3回 会 議 錄

I. 日 時 令和3年12月21日(火) 13:00~14:10

II. 場 所 鶴岡市役所 委員会室

III. 出席状況

| | | 出 席 | 欠 席 |
|-----|---|-------------------------------|-------|
| 委 員 | 被保険者代表 | 小池 貢、齋藤源之助、齋藤邦夫、 熊木 誠 | 佐藤清八郎 |
| | 保険医代表 | 福原晶子、佐久間正幸、迎田 健、 鳥海良明 | 三原一郎 |
| | 公益代表 | 遠藤初子、坂本昌栄、黒井浩之、 阿部 寛、五十嵐一彦 | |
| | 被用者保険代表 | 小池信明 | |
| | 計 | 14名 | 2名 |
| 市 側 | 阿部副市長 渡邊健康福祉部長(欠席) 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、村上課税課長、五十嵐納税課長、 伊原健康課長 藤島庁舎 長谷川市民福祉課長 羽黒庁舎 佐藤市民福祉課長 櫛引庁舎 前田市民福祉課長 朝日庁舎 小野寺市民福祉課長 温海庁舎 加藤市民福祉課長 国保年金課 山口課長補佐、難波主事、石田主事 | | 計 13名 |

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 傍聴者の人数 2人

VI. 議事概要

1. 開 会 国保年金課長

2. あいさつ 阿部会長

[出席委員報告] 国保年金課長

以下、阿部会長が進行

3. 会議録署名委員の指名

- ・阿部会長より、迎田健委員（保険医・保険薬剤師代表）、黒井浩之委員（公益代表）を指名

4. 報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ①傷病手当金の支給（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

なし

- ②国保税の減免（説明：課税課長）

◆質問・意見

遠藤初子委員（公益代表）

令和元年度、令和2年度と比べて、令和3年度の申請件数が少ない状況である。コロナの状況が安定していることも要因と思うが、残り3ヶ月の申請件数の見通し、見込みをどのように考えているか。

課税課長

令和2年度に決定した令和元年度と令和2年度の減免合計額が先ほど申し上げた3,545万9千円で、令和2年度の減免については令和元年の1月から12月までの1年間の収入と令和2年1年間の収入を比較して、30パーセント以上減少した世帯が該当であった。令和3年度の減免については、令和2年の1年間と比較して令和3年にさらに30パーセント以上収入が減少した世帯が対象となっているため、申請者は昨年度より減少している。今後の見込みについては、昨年の12月現在で1年分の約7割の申請があった。3月が申請期限となっており、令和2年度分だけで3月に28件、548万円を決定している。昨年と同様の申請状況と推測すると、現在の令和3年度1,046万円の30パーセント増、1,360万円程度の減免総額になるのではないかと見込んでいる。

(2) 保険税（料）水準の統一に向けた議論の経過（説明：国保年金課長）

- ・資料訂正：3ページのウ統一の目標時期と進め方の囲み説明文中、医療費比
数は誤りで医療費指数が正しいので訂正をお願いしたい。

◆質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

納付金ベースの統一では医療費の反映がなくなるということに関して、鶴岡市でいろいろな分野で頑張ってきたことが反映されないということになると、今まで頑張ってきたことは何だったのか。このことも含め、統一に向けた動きはぜひとも遅い方に限るし、二次医療圏単位での統一を目指した上で、そのあとの合意になると思う。このことについては、これからも強く要望した方が良いと思う。

五十嵐一彦委員（公益代表）

今の時点では、二次医療圏単位から段階的な統一となる見通しはあるのか。

国保年金課長

二次医療圏単位での統一については、庄内地方は医療費水準が比較的低い状況のため、まとまりが出ると考え提案をした。一方内陸地方については高止まりとなる。そのため、二次医療圏単位での統一について意見を出したのは鶴岡市と庄内町のみであった。結論はまだ出でていないが、県としてはこれからも議論していくという状況である。

五十嵐一彦委員（公益代表）

どちらかと言えば厳しい状況ということで理解した。

5. 協 議

(1) 鶴岡市国民健康保険税の改定（案）について（説明：国保年金課長、難波主事）

◆質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

昨年度の第3回運営協議会で出された国保財政の見通しの中で、国保税の引下げ案が出され、5,043円、5.03パーセント減と見込んでいたが、今回は3.85パーセントの引下げとなったのは、どの部分を見通した金額なのか。また、昨年度の見通しより国保税収入が増えていると思うが、国保税収入の見通しはどうだったのか。また、保険税水準の統一になった場合を見込んだ上で令和8年度までの税率引き下げとのことだが、今後、国保事業費納付金が下がるような場合、国保税の改定も可能ということでしょうか。

国保年金課長

3点質問をいただいた。まず、どの部分を見通した金額かという点については、国保財政の見通しに基づき、令和8年度末において基金を6億円以上確保できるところを目指して金額を設定している。それから、納付金が昨年度に比べてだいぶ違っていて、歳出の見通しとして国保事業費納付金が増えている。詳細については資料5ページをご覧いただくと、令和4年度で31億2,831万円、その翌年度で31億4,816万円、令和8年度で32億円を超えてくるという見通しを立てている。通常であれば、被保険者が少なくなければ納付金も下がるわけだが、国保税の引下げを行うにあたり最も厳しい見通しを立てた数値となっている。具体的には、納付金の算定に影響する一人当たりの医療費の伸びを昨年度は4パーセント伸びると推計したが、今年度は毎年5.8パーセント伸びると推計した金額としている。それは、令和3年度から今回示された令和4年度納付金の額が5.8パーセント伸びていたためである。過去の平均でみると、医療費の伸びは4パーセントであるため、納付金の伸びも4パーセント台でもよいと思われるが、最も厳しい数値を使ってもなお、基金、剩余財源がどの程度残るかを見通した数値となっている。あわせて、国保事業費納付金に国民健康保険税水準の県での統一が導入された場合は納付金が上がると説明したが、令和7年度と令和8年度の納付金にはその分も増やしている。このことが反映され、結果的に年々納付金が上がるという推計を立てている。ただし、一番厳しい見通しを使っていることと、納付金ベースの統一された場合でも、時期の先送りをしてほしい

との意見を鶴岡市として出しておらず、統一された場合でも激変緩和措置を行うことが県より提案されているが、現時点では詳細が不明なことから措置等を反映させていないことで、実際には納付金の上昇は推計より和らぐのではないか見ている。ただ、厳しい見通しを立てた上で慎重な検討を要するとの考え方からこの数値を使っている。もう1点、収支が良くなつたことについては、令和2年度の決算において国保の被保険者数が減っていないことが一つ挙げられる。コロナ禍の中、国保から社会保険に加入する方が少なかつた。被保険者が多ければ、その分国保税が入るわけで、課税額が下がらなかつたことが大きな要因と考えている。また、令和2年度の決算については、現年度分の収納率が95.5パーセントと高かつた。現在も高い収納率が続いている状況で、見通しとして収納率がこれからも高いものとして推計していることから、歳入の国保税部分は昨年度より見通しとしては良くなるとしている。ただし、被保険者数を現時点で見直すと、昨年度より減り方が大きくなつてきており、被保険者数の減少が加速している点は1年前と比べて修正をしている。

坂本昌栄委員（公益代表）

県での統一等を見込んだ金額のことだが、もう一度見直す機会があると捉えてよいか。

国保年金課長

現在のところ、引下げとなつた場合は改めて令和6年度からどうするか、中間地点である令和5年度に見直しをする。まずは令和4年度と令和5年度についての提案とさせていただき、令和5年度中に見直しをすることでお願いしたい。

黒井浩之委員（公益代表）

徴収率が2年度3年度と好調であると伺つたが、コロナ禍で経済状況も大変で徴収率が下がるのではないかと思うが、高い状況にある要因を教えていただきたい。

納税課長

委員の仰るとおり、現在もコロナ禍が続いている状況に変わりはないが、先ほど課税課長から説明があった国民健康保険税の減免制度が今年度も継続して実施されており、すべての方ではないが、税負担が軽減されている。このようなことから、今のところ昨年度並みの収納率で推移している。これからについては、対象者がごく一部になると思うが、昨年度は特別定額給付金を納税のために使われた方が少なからずおり、今年度は子育て世代の臨時特別給付金が給付されることより、給付金を納税のために使われる方が出てくるのではないかと考えている。現段階では昨年度並みの収納率が維持されるものと見込んでいる。

五十嵐一彦委員（公益代表）

3年毎の見直しということだが、今回はイレギュラーに見直しをしたわけだが、状況によっては今回のようなイレギュラーな見直しがあるということによいか。

国保年金課長

基本的に3年に1度とさせていただいているのは、毎年上がったり下がったりという税率改定は、被保険者にとっては大変ではないかということから3年に1度という設定をしている。他市では毎年改定するところもあると聞いている。今回のようなイレギュラーなケースは想定されなくもない。ただ、ある程度5年なり6年なり先の見通しをもっての改定である。2年連続での改定の提案となつたが、令和6年度から引き上げをしなくともよいという見通しが立ったことでの提案である。昨年と違い、コロナ禍での収支の見通しが良くなつたこともあり、今回の提案となつた。

阿部会長

事務局からは3,916円のマイナスの提案があつたが、このことについてみなさんから意見をいただきたい。

遠藤初子委員（公益代表）

国民健康保険制度や動きについてわからないという状況である。これまでの会議の流れもわからないので、意見等を出すことができない。

阿部会長

事務局案については、4回目の会議までに決めなければならないので、みなさんから意見を聞きたい。時間的には第4回まであるとのことなので、みなさんから第4回まで考えていていただき、そこで決めたいと思うがどうか。第4回の会議に一人一人から意見を聞いて、その後承認を図る形にしたいと思うがどうか。

阿部会長

同意があつたようなので、次の会議まで持ち越しする。事務局としてはよろしいか。

国保年金課長

只今、引下げの方向としてご承認いただけるのであれば、来年1月になると県から確定した国保事業費納付金が示されるので、大きな変動は考えにくいか若干の調整をさせていただき、引下げの方向に沿つて再度提案させていただきたい。

阿部会長

次回会議を1月の下旬に行う案内があると思うので、その際に決めたいと思う。

(2) その他

齋藤源之助委員（被保険者代表）

全国的にジェネリック医薬品が不足しているとの情報があるが、鶴岡市は全国で7位というジェネリック医薬品の使用率が高かつたが、その影響はどうになっているか。

鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）

厚生労働省では抜き打ちで検査に入っている。人が2人亡くなっているわけなので、駄目なものは駄目で、後の影響は考えないで行つているようであ

る。例えば日本心不全学会では、治療薬のこれをこれに替えてくださいと換算値をホームページに掲載して対応しているようである。それが出来るうちはよいが、それができないものについては、現場で先生方は苦労されていると思う。このことはモラルの問題だったわけだが、私の先輩に日本ジェネリック協会の理事長をしている方がいるが、NPOのため、文書を発出するだけで強制力はない。個々のメーカーの浄化作用、対応でなんとか早く切り抜けてほしい。現場では大混乱である。このことは図らずとも、こちらにも影響しているというわけである。

阿部会長

事務局で何か情報があれば、次回まで集めていただきたい。

6. その他の

○齋藤邦夫委員（被保険者代表）より

- ・一人暮らしの被保険者が死亡した場合の国民健康保険喪失手続き及び葬祭費支給申請について、申請漏れ等はないのか。特に葬祭費について、申請しないままのもらっていない人がいるのかどうか。申請していないことで葬祭費を支給しなかったということがないようにしてほしい。

（国保年金課課長補佐回答）

国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入している方については、死亡届があった際に葬祭費等の手続きをするよう案内をしているが、今回案内が漏れていたことについてお詫びしたい。申請がされていない場合は後日案内をしているが、特に葬祭費について全ての方が申請を行っているかの把握は出来ていない状況である。

○事務局（国保年金課長）より

- ・次回（第4回）の国保運営協議会：1月26日に開催予定

7. 閉会

○あいさつ（副市長）

議長

阿部 寛

会議録署名委員

迎田 健

会議録署名委員

黒川 元